

君津中央病院企業団議会

平成27年3月定例会会議録(第2号)

日時 平成27年2月19日(木)午後4時00分開議

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 石井 勝、2番 白坂英義、3番 服部善郎、4番 磯貝 清、5番 池田文男
6番 武次治幸、7番 小林新一、8番 福原敏夫、9番 高橋恭市、10番 榎本雅司
11番 前田美智江、12番 山口幹雄

欠席議員

なし

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 福山悦男、代表監査委員 笈川政登己、監査委員 中村芳雄、病院長 鈴木紀彰
事務局長 荒川裕司、事務局次長 岩名生磨、事務局参事兼分院事務長 内山輝雄
総務課長 小島進一、財務課長 丸 博幸、管財課長 三富敏史、医事課長 池田倫明
経営企画課長 石黒徳純、副院長 柴 光年、副院長 土屋俊一、副院長 岡 陽一
学校長 須田純夫、分院長 田中治実、医務局長 氷見寿治、地域医療センター長 八木下敏志行
看護局長 齊藤みち子

4 会議に付した事件は次のとおりである。

- ・議案第1号 君津中央病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(質疑、採決)
- ・議案第2号 君津中央病院企業団職員定数条例の一部を改正する条例の制定について(質疑、採決)
- ・議案第3号 君津中央病院企業団医師研究資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について(質疑、採決)
- ・議案第4号 平成26年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第3号)について(質疑、採決)
- ・議案第5号 平成27年度君津中央病院企業団病院事業会計予算について(質疑、採決)

(午後4時00分開議)

<議長>

それでは、予算決算審査委員会に引き続きお集まりいただき、ご苦労さまでございます。

初めに、出席定数を確認いたします。

ただいまの出席議員数は12人でございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

まず、日程に先立ちまして、定例会初日の副議長の選出につきましては、選考委員会の選考の結果、榎本雅司議員が副議長に指名推選されましたが、ご本人が欠席でありましたため、本日改めましてご承認をいただきたいと思っております。

榎本雅司議員を副議長とすることにご賛同いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、榎本雅司議員が副議長に就任されました。

それでは、副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

榎本議員。

<10番 榎本雅司議員>

ただいま副議長という要職を皆様のご推挙によりましていただきまして、福原議長のもと、各議員の皆様また執行部の皆様のご指導をいただきながら遂行していきたいと思っておりますので、また今後ともよろしくお願いいたします。

<議長>

本日の日程につきましては、会議規則第19条の規定により、議長において定め、印刷配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

また、定例会初日の質疑に対する回答をお手元に配付してありますので、ご確認ください。

日程第1 議案第1号ないし議案第5号について

日程第1、議案第1号 君津中央病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第1号に対する質疑をお受けします。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第1号 君津中央病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 君津中央病院企業団職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題と

いたします。

議案第2号に対する質疑をお受けいたします。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第2号を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第2号 君津中央病院企業団職員定数条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 君津中央病院企業団医師研究資金貸付条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第3号に対する質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第3号を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第3号 君津中央病院企業団医師研究資金貸付条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成26年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

議案第4号に対する質疑をお受けいたします。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第4号を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第4号 平成26年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成27年度君津中央病院企業団病院事業会計予算についてを議題といたします。

議案第5号に対する質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第5号を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第5号 平成27年度君津中央病院企業団病院事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

以上で本日上程の全ての議案を終了いたします。

ただいま福山企業長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、企業団議会定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶をさせていただきます。

日ごろ4市の先生方には病院の運営に大変お世話になりまして、本当にありがとうございます。おかげさまで、本当に4市の皆さんにできるだけご満足いただける医療を提供できるようにと日ごろ努力しております。

きょうも5議案につきましてお認めいただきまして、本当にありがとうございました。

考えてみますと、今年度を振り返って、4月の診療報酬改正の結果がですね、マイナス改正ということはわかっていたんですけども、こんなに病院の運営に影響するとは、本当言って、思わなかったというのが本音でございます。

患者数の減少というのもですね、これはどこでも、何か理由がよくわからないまま、1年間過ぎてきたというのが本当のところだと思います。しかしながら、病院といたしましては、そんな理屈はともかくとしまして、4市の皆さんに、2次医療圏の中で、こういう立派な病院をつくっていただいておりますんで、いい医療を提供しなきゃならないということを常に考えているわけなので、今回も何とか患者数がふえてほしいと。

また、いろいろな点で医療サービスもより向上させようと、経営プロジェクトの皆さんを組織しまして、やってまいりました。その成果はやはり上がったなというのが私の実感でございます。自分でもおかしいですけども、職員の皆様にも随分ご苦労をかけているんじゃないかなという感じがいたします。

そういうことで、これからも国の政策もいろいろ変わります。いつも問題になるのは25年問題、2025年に高齢化社会を迎えるというようなことが——一時は急性期医療についての問題が一番大きかったんですね。どうやって救急医療を十分に住民の皆さんが満足できるように、そういう失敗がないように、診てもらえなくて大変苦労したとか、そういうことがないようにしなきゃいけないということが、もう全て100%に近いぐらい、それが主だったんですが、今は高齢化社会を迎えて、介護と医療という2つの問題が出てきて、これの対応が大変なわけでございます。

もちろん、お金の問題もかかってきますし、そしてまた、こういう大病院の救急医療の問題もですね、どういうふうに対応していくかというのも、これも大きな問題で、いろんな角度から国のほうでは要求が出てきているということが本音で、遂には、医療ビジョンを医療圏でちゃんと考えろとか、

そういう問題まで出てきているんですね。

ですから、次の診療報酬がどうなるか、ちょっとわかんないんですけども、来年なんですけど、もちろん、これはもう介護と医療という両方の両輪で来るわけでしょうけども、うちの病院としては、とにかく4市の皆さんにご苦勞をかけないような、いい医療を提供して、そして高齢者の皆さんもですね、本当に長年働いてきた、その結果として、何か寂しい思いにならないようにですね、本当にしなきゃいけないだろうと、私、いつも、自分も年とってきますから、私、同じように考えるんですけども、それが本音じゃないかなと思います。

しかし、先立つものはお金といいますけども、予算の問題が常につきまってくるんで、思い切ったことがなかなかできないということもありますけども、いずれにしましても、4市の皆さんに本当にいろんな形で今後ともお世話になって、そして、医師会の先生方にも頑張っていただかないといけないんですけども、そういうことでお互いに連携して、この地域のいい医療、いい介護ができるようにやっていきたいというのが、日ごろいつも考えている、私の気持ちでございます。

それから、先ほど磯貝先生からちょっとお話いただきました分院の問題ですね。確かに大変老朽化しまして、私も一回見学に行きました。こういうところで働いているというのは、特に本院のほうにいますと何か申しわけない気持ちが、私、したんですけども、この医療圏で2次救急医療その他いろんな形で田中分院長以下、大変活躍していただいているんで、その気持ちを考えましても、何とかしないとイケないのかなと、イケないんじゃないかと私、常に考えているんですけども、これもお金の問題が出てくると思うんですが……。

いずれにしましても、そういうあらゆること、総合的な面で今後とも先生方によろしくご協力のほどをお願いしたいと思ひまして、ちょっと言いたいことを言いましたけども、よろしくお願ひいたします。

きょうはどうもありがとうございました。

<議長>

以上をもちまして、本定例会を閉議し、閉会といたします。

ご苦勞さまでございました。

(午後4時12分閉会)